

【重要なお知らせ】


2023(令和5)年4月1日より低公害・低燃費車 駐車料金割引の対象車基準が変わります

いつも都立公園駐車場をご利用いただき、誠にありがとうございます。

東京都では自動車からのCO2排出実質ゼロを目指す「次世代自動車ゼロエミッション・ビークル（ZEV）の普及促進」に積極的に取り組んでいます。

都立公園駐車場においてもZEV普及促進の一環として、**2023(令和5)年4月1日より低公害車駐車料金割引としての割引対象車基準を下記のとおり変更いたします。**

【2023(令和5)年度の割引対象車基準】

| 対象車種 | 見分け方 |
|---|--|
| ①電気自動車（EV車） ②燃料電池自動車（FCV車） | 車検証の型式欄の1桁目が【Z】から始まるもの |
| ③プラグインハイブリッド車（PHV車）  | 平成17年又は平成30年排出ガス基準75%低減車に限る 車検証の型式欄1桁目が【D,H,6】で始まり かつ 2桁目が【L,M】となっているもの |

※ 2023(令和5)年度の申請は**2月下旬からWEBにて受付開始予定**です。

駐車場窓口でのカードの申請・発行は行うことができません。

※ 2022(令和4)年度の割引カードの有効期限は2023年3月31日です。

2023(令和5)年度割引対象車で引き続きご利用のお客様は、3月中までの申請をお願いいたします。
なお、3月下旬は申請が大変混み合います。お早目の申請にご協力ください。



ご理解・ご協力頂きますようお願い申し上げます。

今後とも都立公園のご利用をよろしくお願いいたします。



緑と水まちを豊かに

公益財団法人 東京都公園協会